いきいき福祉
熊本市社協だより
すまいる
2026 vol.81

■編集・企画
ふれあいネットワーク
社会福祉法人
熊本市社会福祉協議会
〒860－0004　熊本市中央区新町2丁目4-27
熊本市健康センター新町分室3階
TEL.096-322-2331　FAX.096-359-1800
発行日：令和8年11月9日発行

全国からの皆様の温かいご支援に感謝申し上げます

令和8年7月28日に発生した熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

発災以降、熊本市社会福祉協議会では、被災された方々の生活再建を支援するため、熊本市災害ボランティアセンターを設置・運営し、関係機関と連携しながら支援活動に取り組んでまいりました。

熊本市災害ボランティアセンターの活動に際しては、ボランティアとして駆けつけてくださった皆様をはじめ、運営にご協力いただいた全国の社会福祉協議会の職員応援派遣などの関係機関・団体、企業、大学生、地域の皆様など、多くの方々から温かいご支援とご協力を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。

被災された方々より家屋の片付けや災害ごみの搬出、生活空間の確保など、日常生活を取り戻すためのさまざまな困りごとが寄せられました。ボランティアの皆様には、被災者の思いに寄り添いながら、現地での活動に取り組んでいただきました。

また、ボランティア活動を支えるための資機材の準備、活動場所への移動、受付や調整、情報発信など、さまざまな場面で多くの皆様の力が発揮されました。こうした一つひとつの協力が、被災された方々の安心と生活の再建につながっています。

災害時の支援は、特定の人や団体だけで成り立つものではありません。地域の皆様、行政、関係機関、企業、NPO、ボランティアの皆様など、さまざまな立場の方々がつながり、それぞれの力を持ち寄ることで、支援の輪が広がっていきます。

改めて、これまで熊本市災害ボランティアセンターの活動を支えてくださったすべての皆様に、心より感謝申し上げます。



（10月18日最後の活動日にボランティアの皆様、職員との記念写真）

熊本市災害ボランティアセンターの活動報告

（令和8年10月18日現在）

開設期間	令和8年8月3日～10月18日(77日間)
依頼件数	841件
	【内訳】 ［完　了］713件(84.8%) ［キャンセル］126件 ［ＮＰＯ］　1件 ［未　完］　1件 【区件数】 ［中央区］105件 ［東　区］106件 ［西　区］　39件 ［南　区］558件 ［北　区］　33件
ボランティア活動者数	2,341名
	【内訳】 ［個　人］1,732名 ［団　体］　609名
ボランティア活動(延べ人数)	2,939名

【運営支援を経験した大学生ボランティアからのコメント】



H氏：現場の変化に柔軟に対応しながら行動することの難しさと大切さを学んだ。



M氏：支援ニーズの幅広さに加え、現場で直接言葉を交わすことの大切さを学んだ。



Y氏：実際に現地に足を運び、活動に参加することで現状を肌で感じることができた。

【運営支援に協力いただいた熊本青年会議所からのコメント】

熊本青年会議所は「災害時における相互支援に関する協定」に基づき、発災直後から社会福祉協議会の皆様とともに被災地支援活動に取り組みました。改めて、顔の見える連携と人と人が支え合う力の大切さを実感しました。今後も被災された皆様の声に寄り添い、復旧・復興に向けてともに歩んでまいります。

～これからの生活再建に向けて～

9月15日、熊本地震において被害が大きかった南区に、「南区くらし再建支え合いセンター」が発足しました。今後の応急仮設住宅入居者等のくらし再建に向けた支援を行うため、熊本市社会福祉協議会では新たに「くらし再建支援室」を設置し、巡回訪問による見守り及び生活全般の相談、生活再建に必要な支援を行っていきます。

設置部署名：くらし再建支援室　　電話　0964-27-7477　FAX　0964-27-7478

令和8年熊本地震による支援金・支援物資のお礼

令和8年熊本地震に際し、温かい支援金や支援物資を賜り、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた善意は、被災された方々への支援をはじめ、熊本市災害ボランティアセンターの復旧支援活動、ならびにボランティア活動参加者への活動支援として有効に活用させていただきました。

心より厚くお礼申し上げます。

【支援金】　※順不同

○個人

今村徹也 様　加藤國貴 様　白水征一 様
河村瞬生 様　馬谷伊生 様　Marcus McDonald 様

○企業・団体

株式会社アルファー 様　みやぎ生活協同組合 様　株式会社プロスペリティ 様
NPO 法人国際ブリアー 様　宗教法人　真如苑 様　京都市社会福祉協議会 様
福岡県社会福祉協議会 様

【支援物資】

○個人

井上隆世 様　西山礼三 様　古谷まさとし 様　牧正裕 様

○企業・団体

秋田県内の高校 様　オートサービス小川 様　㈱アイシン 様　㈱壱番屋 様
㈱京セラインダストリアルツールズ 様　共栄メディカル㈱ 様
熊本県レクリエーション協会 様　からだ元気治療院 熊本中央店 代表 北村功一郎 様
熊本青年会議所 様　熊本大同青果㈱ 様　国際ブリアー 様
生活協同組合くまもと 様　生活協同組合えひめ 様　大正製薬㈱ 様　東京都 様
日本圧延工業株式会社 様　火の国サラマンダーズ 様　フードバンクママトコ 様
ライオンズクラブ国際協会337-E 地区（熊本）様
ライオンズクラブ国際協会335-B 地区（大阪・和歌山）様　大阪市社会福祉協議会 様
嘉島町社会福祉協議会 様

このほか、多くの匿名(個人)の皆さまからも温かいご支援をいただきました。重ねてお礼申し上げます。

第80回赤い羽根共同募金運動がはじまりました

赤い羽根共同募金は、1947年（昭和22年）に「国民たすけあい運動」として始まり、地域の皆さまや各種団体のご協力のもと、今年で80回目の節目を迎えました。

少子高齢化及び人口減少の進行、地域社会のつながりの希薄化、物価高騰等により地域を取り巻く環境が変化する中、「じぶんの町を良くするしくみ」として、身近な地域の子どもたち、障がい者、高齢者などを支援する福祉活動をはじめ、令和8年熊本地震など、地震や豪雨等による大規模災害時においては都道府県域を超えて役立てられ、被災地の復旧・復興活動を支える災害ボランティアセンターの設置や運営にも活用されています。

今年も赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【令和8年度ポスター】

「くまモンピンバッジ」・「くまモンステッカー」をご用意いたしました！



今年も「くまモンピンバッジ」をご用意いたしました。500円以上の募金でご希望の方に「くまモンピンバッジ」を1個お渡しいたします。さらに今年は、80回目という節目を迎え、これまでの温かいご支援に対する感謝を込めまして、ご協力いただいた方に「くまモンステッカー」をお渡しいたします（数量限定となります）。

詳しい内容は、ＱＲコードよりご覧いただくか、熊本市共同募金委員会（☎096-247-6215）までお問い合わせください。

「PayPay」で赤い羽根共同募金へご寄付いただけます！

オンライン寄付のひとつとして、キャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入しています。「キャッシュレスで手軽に」ご寄付いただけます。

本会事務局窓口や各区事務所に設置しているほか、街頭募金やイベント募金時に活用しています！

PayPay

「熊本ヴォルターズ」ホーム公式戦でイベント募金を実施いたします！

下記ホームゲーム当日は、募金ブースの設置を予定しています。

日時
11月28日（土）15時05分試合開始
12月26日（土）14時05分試合開始

会場
熊本県立総合体育館
（熊本市西区上熊本1丁目9番28号）



中央区 中学生の元気を届けるジュニアヘルパー活動！

中学生が地域の高齢者を訪問し、見守り訪問を行うジュニアヘルパー事業を実施しています。令和8年度は桜山中学校（黒髪校区）20名、江南中学校（向山校区）7名の生徒たちが心構えを学ぶ「養成研修会」と高齢者の通いの場を訪問する「地域交流事業」に取り組み、まずは地域の高齢者と顔見知りになる活動を進めています！

中学生が地域を元気にするために頑張っています！



認知症サポーター養成講座（9/30桜山中）



メディメッセ桜十字（8/4江南中）



向山つくし庵（8/20江南中）

行動計画策定見直しのため住民座談会を開催 ～健軍校区社会福祉協議会～ 東区

健軍校区社会福祉協議会（松瀬美智子会長）において、令和3年度に策定された校区社会福祉協議会行動計画を見直すため、地域団体や関係機関の皆さんと住民座談会を開催されました。当日は70名程の参加者とグループワークを行いこれまでの検証や今後の取り組みについて意見交換をされました。





西区 男性料理教室を開催





地域社会では高齢者の単身世帯が増加し、特に男性高齢者の社会的孤立や引きこもりが課題となっております。また、地域活動への参加機会も減少し心身の健康悪化につながるケースも見られています。

このような課題に「料理」を通じて、社会参加の機会をつくることや高齢男性の自立や介護予防を目的とし、男性料理教室を3回シリーズで開催しています。



初回は令和8年9月17日に西区食生活改善推進員の方々が講師となり、参加者13名が肉じゃがとみそ汁づくりに挑戦しました。

講師よりレシピの紹介や調理方法の説明、食中毒に気をつけることなどアドバイスしグループに分かれて調理に取り組みました。約1時間ほどで料理が完成し、参加者の方々からは、「味付けや栄養の知識を学ぶことができた」、「自宅での調理や自身の健康管理につなげたい」など感想をいただきました。

今後、10月～11月に引き続き開催し、家庭料理や地域の郷土料理づくりなどを計画しています。

ｅスポーツで広がる地域の輪

南区

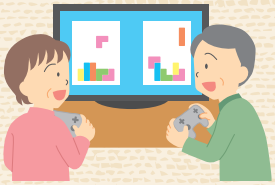
熊本市社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンや地域の集い・世代間交流などの地域活性化に貢献できる一つの手段としてｅスポーツを取り入れています。ゲームの操作を通じて自然と笑顔や会話が生まれ、子どもからシニア世代までが同じ目線で盛り上がれるのがｅスポーツの大きな魅力です。また、指先を動かすことで楽しく脳を刺激する「新しい健康法（脳トレ）」でもあります。体験された方からは、「また、やりたい」「孫と遊ぼうかな」と言ったうれしい声もいただいています。今後も、ご依頼に応じてサロンや地域事業へ出向き、ｅスポーツを通して地域の方々が気軽に集まれる機会を提供してまいります。



ボウリングゲームをしている様子



太鼓のリズムゲームをしている様子



北区

～地域に根差したサロン活動に向けて～

熊本市社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロン活動への支援を行っております。令和8年度も各区においてサロン研修会とサロン大会を同日に行っています。

令和8年9月16日（水）、清水公民館にて「サロンで使えるフレイル予防体操」と題し、熊本地域リハビリテーションセンター熊本機能病院の介護予防認定理学療法士の赤瀬諒一様、作業療法士の江原加一様よりご講演いただきました。ふれあい・いきいきサロンを運営する意義について、楽しく地域の皆様と一緒に共に行動することにより、無理なく楽しく実践できる体操等を紹介いただき、いかに介護予防につながるかを分かりやすく、説得力のある講義及び実技が行われました。また、立って床から物を拾うことや、ペットボトルのふたが開けにくく感じた時の対処の仕方など、体の動かし方の工夫についても説明されました。第2部として、ふれあい・いきいきサロンを運営されている、北部東校区の松野はるみ様、弓削校区の宮田みづほ様にふれあい・いきいきサロン運営の状況について説明していただき、その他熊本市のふれあいいきいきサロンの状況、運営にあたってのレクリエーション用具の貸し出しの紹介等を行いました。

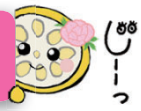








令和９年度　いきいき市民福祉基金助成事業のご案内



❖ 助成金について

令和9年度内に実施される、民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業又は既に実施している事業を拡充することにより新たな効果が期待できるもので、次に掲げる事業に対して助成を行います。

① 地域福祉の充実に寄与する事業 例）高齢者・子育てサロン実施の備品購入、自治会等における自主防災活動の備品購入
② 高齢者の保健福祉の増進に寄与する事業 例）老人クラブにおける介護予防に向けた各種取り組みのための用具購入
③ 障がい者の社会参加と自立促進に寄与する事業 例）各種障がい・難病の理解を目的としたワークショップ・研修会の開催
④ ボランティア活動の促進に寄与する事業 例）民生委員・児童委員活動 PR のための用具（のぼり旗・エプロン等）購入
⑤ 児童福祉の向上に寄与する事業 例）中・高校生、青年交流レクリエーション行事の開催、子ども食堂の備品購入
⑥ その他、地域共生社会の実現に寄与する事業



❖ 申請書受付期間

令和8年9月1日から令和9年1月31日まで（土、日、祝日、12月28日から1月3日を除く）

❖ 助成金額

助成金は、事業に直接必要な対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。ただし、備品等の購入を目的とする場合の助成額は、10万円を限度とします（千円未満の端数は切り捨て）。

❖ 昨年度からの変更点

・交付決定を受けた年度から起算して5年度を経過した民間団体は申請が可能となりました。
・申請書式が変更となりました。本会ホームページにありますので、ダウンロードしてご活用ください。

❖ 問い合わせ先

熊本市社会福祉協議会　総務課経営企画班　TEL096-322-2331（平日8:30～17:15）

❖ 令和7年度　いきいき市民福祉基金助成決定団体

No	申請団体	事業名
1	山ノ内校区第一町内自治会	e-スポーツで健康増進・地域交流促進事業
2	託麻西校区社会福祉協議会	e-スポーツで健康増進・世代間交流促進事業
3	中島第一町内百歳体操の会	e-スポーツで高齢者の健康づくり事業
4	長嶺校区五町内老人会元気クラブ	健康増進・地域交流促進事業
5	向山校区社会福祉協議会	いきいき百歳体操事業
6	託麻東校区第一町内自治会	健康増進・地域交流促進事業
7	元気くらぶ島町	島町元気づくり事業
8	城西校区第九町内千寿会	グラウンドゴルフで健康づくり事業
9	城西校区第九町内自治会	スポーツで健康・つながりづくり事業

No	申請団体	事業名
10	ゆるーっとカフェ島崎 G&B	高齢者コミュニティづくり事業
11	北津留団地フレンズ	生きがいづくり・社会参加促進事業
12	春竹校区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会活動 PR 事業
13	花園校区民生委員児童委員協議会	校区交通安全活動事業
14	若葉校区社会福祉協議会	子育てサークルちびくまクラブ
15	Gennki 塾	女性のフレイルと孤立予防事業
16	こども・地域食堂縁側サロン竹ちゃんち	地域の縁側事業
17	ぺんぎんマーケット委員会	ぺんぎんマーケット事業

～詳細は上記 QR コードをご覧ください。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください～

令和8年度熊本市市民後見人養成講座（第10期）を開催しています

熊本市では、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるように、本人の意思や希望を尊重し、その実現に向けて財産管理や必要な契約等を支援する「成年後見制度」の担い手として、地域住民の視点を活かしたきめ細やかな支援を行う「市民後見人」を養成しています。

市民後見人による後見活動は、地域における支え合いを推進することを目的としています。

研修期間　毎年7月～11月　全10回（47時間）

対 象 者
①年齢20歳以上の方
②熊本市在住および市外の方で市が認めた方
③原則全10回のカリキュラム全てを受講できる方
④受講終了後、市民後見人に必要な実務経験を得るために、熊本市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業と法人後見事業で活動できる方

※養成講座開催期間中の申込受付は行っておりません。

⬇詳しくはこちら⬇

《市民後見人養成講座》　《市民後見人》

令和8年度熊本市市民後見人養成講座（第10期）カリキュラム

	内　容
第1回	成年後見制度と市町村の責務、意思決定支援の基礎
第2回	財産法・家族法、任意後見と法定後見、家庭裁判所の実際
第3回	高齢者・認知症の理解※認知症サポーター、高齢者施策・介護保険制度、日常生活自立支援事業の概要と実務
第4回	障がい者の理解※障がい者サポーター、障がい者施策・障害者総合支援法、生活保護法
第5回	対人援助の基礎、成年後見等就任当初の業務
第6回	後見人等の就任中の業務（財産管理）
第7回	後見人等の就任中の業務（身上保護）
第8回	後見人等の終了の業務、後見活動の実際
第9回	事例報告と検討（説明）、事例報告と検討
第10回	グループワーク（まとめ）

★講師は弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職のほか、行政職員など後見業務に携わる方々です。

令和９年度（第11期）受講生については令和９年５月より募集を行う予定です。ご参加お待ちしております。

≪市民後見人養成講座を受講した動機を教えてください！≫



Aさん

普段は民生委員の活動をしており、関係機関へ「つなぐ」ことが役目であると思っています。
自分自身が後見人としての知識を身に付け「見つける・つなぐ」から一歩進めて「見守る・支援する」事で支援が必要な方のお力になりたいと考え受講を決めました。

以前、他の地域で生活支援員として活動していました。
もう一度後見人について勉強したい、利用者の方の話に耳を傾けてその方の日々の生活が充実したものになるように支援していきたいと思い受講したいと希望しました。

Bさん

Cさん

自分自身が家族のサポートを通して、手続き関係で困り果てた経験がありました。
そこでたどり着いたのが後見人制度であり、自分が知識を身に付けることで他の方の役に立つことが出来るかもしれないと思ったのが応募のきっかけです。

≪市民後見人を目指して活動されている方にお話を聞いてみました！≫

Dさん

以前の職場で市民後見人の方と関わる機会があり、その活動の様子を見て尊い活動だなと思い退職を機に受講しました。
後見制度は、住み慣れた地域で暮らしたい方々に大切な制度であり、その制度に関われたことを誇りに思っています。
活動する上で、相手の価値観を尊重し会話の中からその人のことを知っていくことが大切だと思います。
そして相手と良い関係がつくれた時が何より嬉しくやりがいとなっています。
人が好きな方、ぜひ挑戦してみてください！！人と人が繋がっていく過程は大変なこともありますが喜びの方が大きいと思います。

高等学校、大学等の進学を応援します～教育支援資金のご案内～

●対象世帯：熊本市内に居住している低所得世帯
●対 象 校：学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等

《教育支援資金の概要》

資金種類	就学支度費	教育支援費
貸付限度額	500,000円以内	①高校 月額35,000円以内 ②高専・短大等 月額60,000円以内 ③大学 月額65,000円以内 ※特に必要と認められる場合貸付限度額の1.5倍の額で申請可
対象経費	入学時に必要な経費（一括払いのもの） ※入学金、教科書、制服、引越代等	修学に必要な経費（分割払いのもの） ※授業料、実習費、交通費、寮費・家賃等
貸付方法	一括	6ヶ月ごと（年2回）
償還期限	償還開始月から20年以内（卒業の4ヶ月後から償還開始）	
利　　子	無利子（ただし、償還期限を過ぎた場合は残金に対して年3.0%）	
書類審査	相談から貸付決定・送金まで概ね1～2ヶ月	

※①受験校が決まった段階から申請可能で、合格後に資金の振込みが行われます
※②奨学金等他制度が決定するまでのつなぎ資金ですので、奨学金等の決定後、貸付金の一部を返金する必要があります
※③自己破産等の手続中や、生活福祉資金等の滞納等がある場合は申込みできません
※④他制度の利用が優先となります
日本学生支援機構の給付型奨学金・第一種（無利子）貸与型奨学金、熊本県育英資金、
熊本市奨学金、母子父子寡婦福祉資金、国の教育ローン（日本政策金融公庫）等

相談・問い合わせは、総合相談・貸付班　または　各区事務所まで

善意のご紹介

ご寄付ありがとうございました。

一般寄付　（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

●NPO 法人 KI プロジェクト　様　　●合同会社　HUGKUMI　様　　●高木社会保険労務士事務所　様

香典返しの寄付　（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

◉中央区
村島　主税 様

◉東　区
坂口　美穂 様　　大村　賢治 様　　貝田　雅代 様
三浦　和浩 様

◉西　区
緒方カシ子 様

◉南　区
（故）内田ミヤ子 様　　木村　誠一 様　　山下　和美 様

◉北　区
前田　チエ 様

物品寄付　（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

●こたけ鍼灸整骨院 様（消毒用アルコール）

招待寄付　（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

●熊本東急会 様（映画鑑賞会チケット）

社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
http://www.kumamoto-city-csw.or.jp
E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

■総務部総務課　TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800
□総務班
□経営企画班
◇日赤・共募事務局　TEL:096-247-6215 FAX:096-359-1800
■地域福祉部地域福祉推進課
□地域福祉推進班
□ボランティアセンター　TEL:096-288-2748 FAX:096-359-1800
■生活支援部総合相談センター
□権利擁護班　TEL:096-247-7720 FAX:096-327-5366
□熊本市成年後見支援センター　TEL:096-245-8455 FAX:096-327-5366
□総合相談・貸付班　TEL:096-288-2742 FAX:096-359-1800
□コロナ特例貸付相談支援センター
TEL:096-247-6765

■中央区事務所　〒860-0004　熊本市中央区新町2丁目4-27
TEL:096-288-5081 FAX:096-359-1800
■東区事務所　〒861-2104　熊本市東区秋津3丁目15-1
TEL:096-282-8379 FAX:096-282-8389
■西区事務所　〒861-5287　熊本市西区小島2丁目7-1
TEL:096-288-5817 FAX:096-288-5917
■南区事務所　〒861-4202　熊本市南区城南町宮地1050
TEL:0964-28-7030 FAX:0964-28-8750
■北区事務所　〒861-0136　熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-272-1141 FAX:096-215-3909
■養護老人ホーム愉和荘　〒861-0115　熊本市北区植木町米塚105
TEL:096-274-6049 FAX:096-274-6522
■介護保険事業所　〒861-0136　熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-215-3900 FAX:096-215-3909
■くらし再建支援室　〒861-4202　熊本市南区城南町宮地1050
TEL:0964-27-7477 FAX:0964-27-7478